

令和4年12月27日

## 谷津バラ園等の指定管理者の指定について

「習志野市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例」に基づき、谷津バラ園等の管理運営を行う指定管理者を、次のとおり指定しましたのでお知らせします。

### 1. 指定管理者

- (1)所在地 千葉県八千代市大和田新田755番地
- (2)団体名 京成バラ園芸株式会社
- (3)代表者 代表取締役 諸川 良太

### 2. 指定期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日まで(3年間)

### 3. 指定に至る経過

- (1)申請者数 1(公募)
- (2)日程
  - ア. 募集要項の配布 令和4年7月1日(金)～7月15日(金)
  - イ. 広報紙・ホームページへの掲載 令和4年7月1日(金)
  - ウ. 応募者説明会及び現地見学会の参加申込  
令和4年7月1日(金)～7月11日(金)
  - エ. 応募者説明会及び現地見学会 令和4年7月15日(金)
  - オ. 質問書の受付 令和4年7月20日(水)～7月25日(月)
  - カ. 質問書の回答 令和4年7月29日(金)
  - キ. 申請書類の受付 令和4年8月1日(月)～8月15日(月)
  - ク. 申請者面接 令和4年9月27日(火)
  - ケ. 指定管理者候補者選定結果の通知 令和4年10月28日(金)
  - コ. 指定管理者の指定議決 令和4年12月22日(木)
  - サ. 指定管理者指定の通知及び告示 令和4年12月27日(火)

### 4. 指定理由

バラの品種改良及び研究作出、バラ、植木等の栽培、販売及び賃貸等を目的とする事業者で、八千代市においてバラ園を経営しており、指定管理者として谷津バラ園等の管理運営を行っている。

また提案内容は、谷津バラ園の運営方針である利用者へのサービスの向上、バラの適正な維持管理等が掲げられている。

以上より、本市が求める水準を十分に満たしていると判断したものである。